


大豊町農工センター

所在地	高知県長岡郡大豊町高須231番地		
施設管理者	市町村における公共施設 市町村で把握している民間施設 ・ その他施設 大豊町		
施設外観(写真)		アクセスマップ	
施設情報	①3階 文化ホール ②3階 和室 ③2階 会議室 3室 ④2階 和室 ⑤2階 調理室		
施設内写真		施設平面図	
利用時間	午前8時30分～午後10時	休館日	土日祝日・年末年始
利用料金	下記別表のとおり		
利用料減免措置	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無	(有の場合) 対象者	町長が公益上必要と認める場合は、使用料を減免することができる。
利用条件等			
施設電話番号	0887-72-0450	施設FAX	0887-72-0474
施設HP URL	なし		
市町村担当課	大豊町 総務課 財政班		
	TEL:0887-72-0450	メールアドレス:	zaisei@town.otovo.lg.jp

別表(第8条関係)

区分		時間を単位として使用する場合		日を単位として使用する場合
		はじめの4時間以内の基本料金	超過1時間ごとの追加料金(30分未満切捨て)	1日当たり
文化ホール	営利目的使用	7,500円	2,250円	15,000円
	上記以外の使用	5,000円	1,500円	10,000円
その他の部屋 (1室)	営利目的使用	1,500円	450円	3,000円
	上記以外の使用	1,000円	300円	2,000円
使用は原則として午前8時30分から午後10時までとする。				

備考 使用料には、消費税法(昭和63年法律第108号)第29条に規定する消費税の税率を乗じて得た消費税の額及び当該消費税の額に地方税法(昭和25年法律第226号)第72条の83に規定する地方消費税の税率を乗じて得た地方消費税の額を合算した額を含むものとする。